

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
施策の目的	特別な配慮が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実し、その権利を守り、社会への自立を進めます。
施策の現状に対する評価	<p>①(児童虐待等対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所に保健師及び市町村支援児童福祉司を配置し、市町村との連携強化を図り、児童虐待の予防的な対応のための体制を整えたが、児童虐待対応(通告・認定)件数は依然として高い水準で推移している。 ヤングケアラーへの支援の必要性について学校職員や介護、福祉などの支援者の理解は広まってきたが、本人の気づきや周囲の理解が十分に深まっていない。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親登録世帯数は増加しているが、県民や市町村職員等の里親制度への理解は十分でない。子育て経験のない未委託里親も多く、受託後の里親への支援体制も十分でない。 施設退所者等への居住の場の提供や生活費等の支給、相談窓口開設による生活支援を継続実施しているが、退所者等の不安・困難の解消に向けた支援は十分でなく、長期的な支援体制も整っていない。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金については、口座振替の推奨や市町村との連携による償還指導等により、償還率が向上している。一方、ひとり親家庭には、養育費受領率の低さ等による経済的な困難に加え、支援情報や支援窓口が十分に知られていないといった課題が残されている。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設入所児童等のうち就職者・大学等進学者に対する新たな給付金の創設や、運転免許取得費助成金の補助メニューの追加等、自立支援事業の充実を図った。 低水準にとどまる養育費受領率を向上させるため、無料法律相談及び養育費の取り決めに係る公正証書作成費用の補助事業をモデル的に実施した。また、傷病時等に一時的な生活扶助サービスを提供する日常生活支援事業について、利用者の費用負担を撤廃した。
今後の取組の方向性	<p>①(児童虐待等対応の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所の保健師・市町村支援児童福祉司の働きかけにより、市町村での児童虐待の予防的な対応力強化を図る。また、児童福祉部門と母子保健部門が連携して発生予防・早期発見・早期対応ができるよう、こども家庭センターの設置等市町村への支援を強化する。 ヤングケアラーに関する研修の開催や、オンラインサロンの運営等を行う民間団体の支援により、本人・周囲・関係機関の意識啓発を引き続き強化し、関係機関と連携して支援体制の課題や方向性を検討する。 <p>②(社会的養育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親会や市町村、里親支援専門相談員と連携・協力しながら里親制度の普及や里親支援の充実を図る。また、子育て短期支援事業の活用により未委託里親への養育機会を増やし、先輩里親宅訪問や里親交流会の実施等により、養育力の向上を図る。 施設退所者等への継続的な自立支援に向け、生活・相談支援の定着、安定化を図り、支援コーディネーターの設置や施設退所後の総合的な支援体制について検討する。 <p>③(ひとり親家庭の自立の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が先行して実施した養育費の取り決めに係る公正証書作成費用の補助事業のノウハウを市町村に提供し、養育費の確保支援が実施されるよう働きかけるとともに、地域で活動する民間支援団体による相談事業・生活支援事業の周知を図り、必要な支援が行き届く仕組みづくりを進める。

事務事業の一覧

施策の名称	V-2-(4) 子育て福祉の充実
-------	------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	子どもと家庭相談体制整備事業	悩みや相談を抱える児童や家庭	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。	74,287	102,921	青少年家庭課
2	子どもと家庭特定支援事業	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	児童の心身や養育上の問題を軽減する	174,725	265,408	青少年家庭課
3	施設入所児童支援事業	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。	1,715,798	1,529,940	青少年家庭課
4	里親委託児童支援事業	社会的養護を必要とする児童と里親等	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の元で養育をおける	86,671	127,236	青少年家庭課
5	母子家庭等自立支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	22,795	20,164	青少年家庭課
6	母子家庭等経済支援事業	母子家庭、父子家庭、寡婦	自立の促進と生活の安定を図る。	10,383	12,419	青少年家庭課
7	障がい者自立支援医療等給付事業	障がい者(児)及びひとり親家庭等	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る	2,359,513	2,466,895	障がい福祉課
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

事務事業の名称		子どもと家庭相談体制整備事業			
目的	誰(何)を対象として	悩みや相談を抱える児童や家庭	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる。		74,287	102,921
			うち一般財源 (千円)	51,422	75,530
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化や職員の専門性の向上を図るため、専門職の計画的な採用及び配置並びに専門研修を実施 ・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化や児童相談所との更なる連携強化を進め、各児相の保健師及び市町村支援児童福祉司による働きかけや助言等を行うことで、市町村における児童虐待の予防的な対応力強化を推進する。 ・市町村における母子保健と児童福祉が連携して妊娠期から子育て期まで切れ目なく包括的な相談支援を行える体制強化等について理解等を深めるため、説明会を実施する。 ・ヤングケアラー支援を行う民間団体と連携し普及啓発と当事者が悩みや経験を語りあえる場づくりを行う。 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> ・全児童相談所に配置した正規の保健師及び兼務の市町村支援児童福祉司が市町村の母子保健部局との連携を図ることにより、市町村での妊産婦・子育て支援における虐待予防の視点を養う ・ヤングケアラー関係機関等向けの研修(委託)やヤングケアラーのためのオンラインサロンの設置・運営を行う民間団体の支援強化 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	児童福祉関係市町村職員等専門研修の受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	101.0	66.0	76.0	83.0				
		達成率	—	66.0	76.0	83.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和4年度の児童相談の状況 児童虐待対応(認定)件数 相談対応件数 児童相談所:2,370件、市町村1,017件 児童相談所(R4)332件(前年比12.2%減)、市町村(R4)195件(前年比約2.1%増) 令和2年度 768件 令和3年度 724件 令和4年度 786件 市町村職員等専門研修会 令和4年度:前期44名、後期39名(計83名) ※コロナ禍のため、児童福祉関係市町村職員等専門研修は受講対象者を絞って実施 ヤングケアラー公開シンポジウム オンライン配信 再生回数当日YouTube218回、FaceBook77回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正により義務化された研修(要対協調整担当者研修、児童福祉司任用前、任用後研修)、市町村職員等スキルアップ研修会を継続して開催し、児童相談所、女性相談センター、市町村等、児童福祉関係機関の専門性向上と連携強化が進んでいる。 ・令和4年度に4児童相談所に正規保健師及び市町村支援児童福祉司(兼務)を配置し、要保護児童対策地域協議会の機能強化や、児童相談所と市町村との一層の連携強化を図る体制を整えた。 ・児童相談システムについて、職員からの意見・要望により改修を実施し、事務作業の軽減や迅速化が進んでいる。 ・ヤングケアラーへの支援の必要性が徐々に認知されるようになってきた。
課題分析	① 課題	ア)児童虐待対応(認定)件数が依然として高い水準で推移している。 イ)市町村の児童家庭相談担当の職員が異動すると、知識やノウハウが上手く引き継がれずリセットされてしまう。 ウ)ヤングケアラーにかかる実際的な支援体制が整っていない。ヤングケアラー自身の気づきや周囲の気づき・理解が十分に促せていない。
	② 原因	ア)市町村における妊娠期から子育て期の一体的な支援体制の整備と、虐待に至るまでの予防的な関わりを強化するための働きかけが十分にできていない。 イ)市町村の児童家庭相談担当部署の実務者も含め、上位の職位(所管課長など)に対しても、支援体制の整備、強化について説明、周知が十分でない。 ウ)個人情報保護と情報共有のバランスが難しく、はっきりとした支援体制の方向性がつかめていない。
	③ 方向性	ア)児童相談所の保健師及び市町村支援児童福祉司(兼務)を中心に、市町村の母子保健部局等との連携強化を図り、妊産婦・子育て支援の中に虐待予防の視点の向上を図る。 イ)市町村の児童家庭相談担当部局の所管課に向けて児童虐待相談の現状と支援体制の整備・強化(児童福祉法改正、子ども家庭センターなど)について説明、周知を図るとともに、新任者が適切な事業執行ができるように助言・支援する。 ウ)市町村や各関係機関との連携を密にし、発見・つなぎ・支援体制の課題方向性について検討する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		子どもと家庭特定支援事業			
目的	誰(何)を対象として	一時保護や特別な支援が必要な児童や家庭	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	児童の心身や養育上の問題を軽減する		174,725	265,408
			うち一般財源 (千円)	106,181	171,483
令和5年度の取組内容	・家庭での不適切な養育や保護者が養育できない児童等の安全確保や緊急避難的な対応、養育困難な児童への短期的な生活指導や行動観察を行うために児童相談所等において一時保護を実施 ・集団行動が苦手な児童等に対して、自主性や社会性を養うため、キャンプ等による集団指導を実施 ・第三者評価結果を踏まえ、保護児童の権利擁護の充実のために退所時アンケートの実施や、県内の一時保護所運営マニュアルの見直し及び研修への参加などにより職員の標準的な支援方法の構築を図る。 ・出雲児童相談所の移転新築に向け、基本設計や地質調査等に着手する。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・各種研修の受講や研修受講者による所内研修を通じて一時保護所職員の専門性向上を図る ・出雲児童相談所移転新築の事業化				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 ひきこもり等集団指導事業に参加した児童数【当該年度4月～3月】	目標値		48.0	48.0	48.0	48.0	48.0	人	単年度値
	実績値	39.0	0.0	0.0	0.0				
	達成率	—	—	—	—	—	—		
2	目標値								
	実績値								
	達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひきこもり等集団指導事業の実施を取り止め ①児童相談所内一時保護の状況(延べ人員、1人あたりの在所日数) (R1)5,358人、22.5日/人 (R2)3,867人、23.2日/人 (R3)3,194人、19.5日/人 (R4)2,903人、21.2日/人 ②委託一時保護児童の状況(延べ人員) (R1)2,670人、(R2)1,621人、(R3)2,967人、(R4)2,371人 合計(①+②) (R1)8,028人、(R2)5,488人、(R3)6,161人、(R4)5,274人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内4児童相談所一時保護所の第三者評価を受審したことで、職員の意識が向上し、今後の保護児童の権利擁護のために取り組むべき項目が整理された。 ・一時保護児童の権利擁護の推進のため、保護した児童へのアンケートの実施が進んでいる。 ・「民間の児童養護施設職員等の処遇改善に係る研修」を各児童相談所にも案内し、一時保護所職員の研修参加の機会を作った。 ・出雲児童相談所一時保護所の男女混合処遇の解消等に向け、R5～R8年度移転新築の事業を計画した。
課題分析	① 課題	ア)保護した児童への権利擁護の取組について、一時保護所によって取組内容に差異がある。 イ)出雲児童相談所の移転先県有地の境界と基本設計の方向性や遺跡調査とその影響が未確定。 ウ)一時保護所職員は、専門性向上のための研修等に参加する機会が少ない。
	② 原因	ア)一時保護所運営マニュアルについて統一のものが無く、各所で独自に作成、運営されている。 イ)道路整備事業や地質・遺跡調査等、周辺の状況に不確定な部分がある。 ウ)一時保護所ではほぼ常に保護児童がおり、また入退所も頻繁であるため、一時保護所職員は保護所を離れることが難しい状況にある。
	③ 方向性	ア)第三者評価結果も踏まえ、退所時アンケートの結果なども反映させながら、一時保護所運営において統一的な取扱いが必要な部分についてマニュアルの見直しを行い、保護児童の権利擁護、処遇改善に活かす。 イ)出雲児童相談所の移転新築に伴い、道路整備や文化財保存の関係機関・課と設計担当課との協議を円滑に進めていけるように連携する。 ウ)保護児童の権利擁護の充実を図るため、各種研修への参加や研修を受講した職員による所内研修やオンライン研修等を通じて、一時保護所職員全体の専門性の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		施設入所児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	・社会的養護を必要とする児童 ・児童養護施設等の退所者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・施設における保護・養育、入所中及び退所後の自立支援の充実を図る。		1,715,798	1,529,940
			うち一般財源 (千円)	902,208	792,003
令和5年度の取組内容	・施設入所児童支援事業：各施設に対して入所児童の状況に応じた措置費(運営費及び児童の生活費等)を支弁 ・児童福祉施設児童処遇向上事業：児童入所施設職員の資質向上研修及び入所児童の相互交流を通じた意見交換を実施 ・児童養護施設等の小規模化等整備事業：児童養護施設等の耐震化及び生活単位の小規模化等を推進 ・児童養護施設等入所児童自立支援事業：自立促進のため運転免許取得費用を助成、就職者・進学者に対して給付金を支給 ・児童養護施設退所者等自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活費、家賃、資格取得に必要な資金を貸付 ・社会的養護自立支援事業：児童養護施設の退所者等へ、生活支援、相談支援を実施				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・寄附金を活用し、児童養護施設入所児童等のうち就職者・大学等進学者に対する新たな給付金事業を創設した。 ・小規模化を推進し、児童養護施設等に対して施設整備費の一部を助成した。(1施設) ・国に対して児童養護施設入所児童等への自立支援の充実を求める要望を実施した。				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	目標値		61.0	67.0	94.0	94.0	109.0	人	累計値
		実績値	61.0	61.0	67.0	75.0				
		達成率	—	100.0	100.0	79.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・社会的養護施設入所児童数(3.31現在)は、R2:163人、R3:166人、R4:146人と推移。 ・施設職員研修(処遇向上、処遇改善)参加者数は、R2:23人(2回)、R3:34人(3回)、R4:14人(1回)と推移。 ・乳児院・児童養護施設における施設小規模ケア定員数は、R4:75/200人(敷地内63人、敷地外(地域小規模)12人)。 ・運転免許取得児童数は、R2:6人、R3:9人、R4:6人と推移。 ・耐震化済(不要)棟数は、R2:17/24棟(70.8%)、R3:18/25棟(72.0%)、R4:19/22棟(86.3%)と推移。 ・生活・家賃等支援費貸付を受ける施設退所者数は、R2:4人(新規3)、R3:3人(新規0)、R4:3人(新規1)と推移。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・わかたけ学園において、老朽化、耐震化、入所児童の教育環境整備に対応するため令和2年度～令和4年度にかけて改築、増築、大規模修繕等の施設整備を実施した。 ・施設的生活単位の小規模化等について、小規模グループケアを実施するための内部改修に対して助成した。(1施設) ・寄附金を活用し、就職者・大学等進学者に対する新たな給付金事業を創設した。 ・児童養護施設等退所者への貸付金について、医療機関を定期的に受診する場合の医療費を追加した。 ・自動車運転免許取得費補助金について、準中型運転免許の取得費を補助対象に追加した。
課題分析	①課題	ア)耐震化未了施設が存在、施設において家庭の環境を実現させる生活単位の小規模化実施率が50%以下。 イ)経済的理由により大学等への進学をためらう児童等や就職・大学等の進学に伴う支度費等の支出により経済的に余裕がない児童等が存在。 ウ)社会常識、生活技能が未成熟の状態施設等を退所し、退所後の生活において不安・困難を抱える児童等が存在。また、頼れる大人、相談できる大人が少なく、結果として大学等の中退する者や早期に離職する者が存在。
	②原因	ア)小規模化・耐震化を行うための施設整備については、県及び施設の経費負担が大きい。 イ)就職や大学等への進学に関する措置費等の財政的支援が不十分。 ウ)施設において退所前の自立支援やアフターケアを担う専任職員の配置がない。 ヴ)施設退所者等に対するアフターケアについては、施設職員の個人的な関わりにとどまり、組織的な支援体制が十分に構築されていない。 ウ)施設退所者等の相談窓口が県内に1か所のみ(益田)。また、相談窓口が施設退所者等に十分認知されていない。
	③方向性	ア)適切に国交付金制度を活用しながら、島根県社会的養育推進計画で定める整備計画に基づき、計画的に小規模化・耐震化整備を推進していく。また、施設整備を予定している施設と整備内容を協議しながら、計画的に整備ができるよう調整する。 イ)措置費(就職・進学支度費、資格取得費)の拡充を国に対して要望する。寄附金を活用し、就職・進学に対する支援を行う。 ウ)施設に自立支援担当職員の配置について働きかけるとともに、人材確保対策について、施設と一緒に検討する。 ヴ)施設退所者等に対する継続支援計画を作成し、退所後の支援を統括する支援コーディネーターの設置や退所前の自立支援の充実など、社会的養護自立支援事業の一層の推進について検討する。 ウ)県内の児童養護施設に対して相談窓口業務を担ってもらえるよう働きかけるとともに相談窓口の周知の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		里親委託児童支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会的養護を必要とする児童と里親等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	個別的な生活支援・自立支援を行うことが出来る家庭的環境の下で養育をおける		86,671	127,236
			うち一般財源 (千円)	43,628	63,420
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 様々な事情で家庭で生活することができない児童の家庭的な環境での育ちを保障するため、児童を里親に委託 里親制度が地域社会に浸透し里親登録者数の増加を図るため、里親制度の普及啓発を目的とした講演会や説明会等を実施 里親委託の促進を図るため、里親制度の拡充等を図る検討会、委託中の保険加入、施設入所児童等の家庭生活体験を実施 里親の育成や資質の向上を図るため、里親新規認定、更新のための研修を実施 専門里親認定、更新研修の一部を外部機関へ委託し、スキルアップを図る 里親支援の充実を図るため、里親支援専門相談員未配置の児童福祉施設への配置促進 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所と施設里親支援専門相談員の連携・ワーキングチームによる県内の里親支援体制促進を図る 市町村と連携し、子育て短期支援事業を活用した里親の委託推進を図る 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	里親等委託率【当該年度3月時点】	目標値		27.0	28.5	30.0	31.0	32.0	%	単年度値
		実績値	25.4	25.4	19.6	26.8				
		達成率	—	94.1	68.8	89.4	—	—		
2	里親登録世帯数【当該年度3月時点】	目標値		129.0	133.0	147.0	160.0	165.0	世帯	単年度値
		実績値	125.0	127.0	146.0	159.0				
		達成率	—	98.5	109.8	108.2	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 委託児童数 40人(R3比 +8) 内訳:里親:31人(R3比 +5)、ファミリーホーム9人(R3比 +3) 専門里親(被虐待児など特別なケアを必要とする子どもを養育する里親) 21世帯(R3比 +2)、25人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に島根県社会的養育推進計画を策定し、10年間の里親委託率の目標値を定め、里親委託を推進している。 里親制度の周知を図るため、県社会福祉士会に委託して普及啓発講演会を開催し、講演会の内容を録画して、インターネットで配信することにより、広く制度周知を図った。 市町村が里親を地域の子育て支援の資源として活用できるようになったことから、事業利用促進を行った。 国補助事業を活用し、地域社会の里親制度への認知度と関心を高めるため、県内のプロスポーツチームと連携した普及啓発活動を実施した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)家庭的養育を推進すべきだが、里親登録者数の地域的な偏りがある。 イ)児童養護施設等から里親委託への変更が進まない。 ウ)未委託里親への委託が増加しない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親制度について、県民だけでなく、市町村職員をはじめ、子育てに関係が深い職種への周知が不十分。 イ)施設へ長期入所している児童は、新しい環境へ移ることへの抵抗感が強い。 ウ)処遇面で配慮が必要な児童等については、養育経験などを考慮して委託することが多く、子育て経験のない未委託里親への委託につながりにくい。また、委託後の支援も十分でない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)里親会と協力して、市町村職員等への制度周知、県民向け普及啓発活動の実施や、里親養育支援児童福祉司による各地域でのリクルート活動を実施。 イ)家庭生活体験事業等により、児童相談所と施設が連携し、長期入所中児童の里親宅での生活体験等をおし、里親委託への措置変更を促進。 ウ)子育て短期支援事業を実施する市町村の実施状況を把握し、先進自治体の取り組みを各児童相談所や未実施市町村と共有するなど、児童相談所や市町村と連携し、同事業の導入促進や同事業を活用して里親の養育経験の機会を増やす。また、委託中の先輩里親宅訪問や、里親交流会などを実施し、未委託里親の養育力の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等自立支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		22,795	20,164
			うち一般財源 (千円)	14,837	11,934
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子父子福祉センター運営：ひとり親家庭の就業等各種相談、職業紹介、就業支援講習会、自立支援プログラム策定等 日常生活支援事業：ひとり親家庭の家事や育児等の支援 ひとり親家庭学習支援事業：ひとり親家庭の子どもに学習支援事業を実施する市町村への支援 高等職業訓練促進資金貸付制度：ひとり親家庭の親の安定就労につながる資格取得を促進するため、就業に係る費用を貸付 住宅支援資金貸付制度：就業を目指すひとり親家庭の親に家賃相当額を貸付 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 市町村向け研修や養育費確保支援事業のモデル実施等により、市町村における支援施策充実への働きかけを行った。 民間団体等と連携し、各地で相談会を開催。困難を抱えるシングルマザー等に必要な支援が届ける体制づくりを図った。 ひとり親家庭の支援制度をメールマガジンやSNS、ラジオ等の様々な媒体で周知する等、積極的な広報を行った。 				
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	100.0	87.5	58.3	60.0				
		達成率	-	109.4	72.9	75.0	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ●就業につながった割合(%) H30:66.7 R1:100.0 R2:87.5 R3:58.3 R4:60.0 ●無料職業紹介(求職)から就業につながった母子家庭等の母等の人数(人)R1:2/2 R2:8/10 R3:6/10 R4:10/16 ●自立支援プログラムから就業につながった母子家庭等の母等の人数(人)R1:1/1 R2:6/6 R3:1/2 R4:5/9 〈※参考〉 ●就業支援パソコン講習会:13名受講(36コース) ●自立支援プログラム策定対応市町村:4市(松江市、浜田市、安来市、雲南市):14/15 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内各地で悩みを持つ母子家庭の母等を対象とした相談・交流会を開催するとともに、疾病等により一時的に家事・育児が困難な家庭に家庭生活支援員を派遣する事業の実施等、ひとり親家庭の生活の安定・向上を図った。 ひとり親の就業を支援するため、パソコン講習会の実施、無料職業紹介、自立支援プログラム策定に加え、返済免除付きの高等職業訓練促進資金・住宅支援資金貸付事業を実施した。 市町村が実施するひとり親家庭の子どもへの学習支援に対しての補助を行い、子どもの自立の促進を図った。 養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用補助や無料法律相談の実施により、養育費の確保向上を図った。 ひとり親家庭の親子活動体験イベントの開催により、親子の多様な体験機会を提供し、親子の健全な育成に資した。
課題分析	①課題	ア)子育てと生計の維持を1人で担わざるを得ず、経済的基盤が弱い状況にあるひとり親家庭を対象とした支援が不足している。 イ)ひとり親家庭の親が利用できる各種支援事業が十分に活用されていない。
	②原因	ア)ひとり親家庭の支援メニューについて、市町村ごとに実施状況にばらつきがあることに加え、求めるニーズに応えられていない可能性がある。 ア)ひとり親家庭にとっては、行政や地域社会に頼ることに心理的障壁がある。 イ)各種支援事業の情報がひとり親家庭に十分に行き届いていない。
	③方向性	ア)母子父子自立支援員を対象とした研修を実施し、市町村の相談支援体制の充実を図る。併せて、低い水準にとどまる養育費の取り決め・履行の推進のため県が先行的に実施した養育費確保支援事業のノウハウを市町村に提供し、市町村において取組が進むよう、積極的な働きかけを行う。 ア)家庭生活支援員の利用促進に向けて費用負担の撤廃や提出書類を軽減する等、支援メニューを利用しやすい環境づくりを推進することに加え、民間団体のノウハウを活かし、孤立しがちな母子家庭の母等がより身近な地域で気軽に参加できる相談・交流会を実施する等、支援施策が必要とする方に行き届く体制づくりを行う。 イ)市町村や関係団体と連携し、メールマガジンやリーフレット、SNS等様々な広報媒体による情報発信を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		母子家庭等経済支援事業			
目的	誰(何)を対象として	母子家庭、父子家庭、寡婦	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	自立の促進と生活の安定を図る。		10,383	12,419
			うち一般財源 (千円)	10,383	12,419
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務 母子父子寡婦福祉資金の償還事務 			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図るため、学校等を通じたりフレットの配布、メルマガ、ラジオCM等による幅広い広報を行った。 連帯借主(子)への貸付制度の丁寧な説明や口座振替の勧奨など、円滑な償還に向けた理解促進に取り組んだ。 滞納時には、市町村との初期償還指導、償還指導員によるきめ細かな指導及び外部委託による償還率向上を図った。 			
1	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	母子父子寡婦福祉資金貸付金の現年度分償還率【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	91.2	91.4	91.6	%	単年度値
		実績値	89.8	90.8	91.0	91.3				
		達成率	—	100.9	101.2	100.2	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	貸付件数 貸付額(千円) 償還率(%) 現年度分(%) 過年度分(%)									
	R2	542	280,184	50.2	90.8	8.7				
	R3	450	231,747	51.9	91.0	7.7				
	R4	428	212,074	53.4	91.3	8.6				
※R2高等教育の修学支援新制度開始に伴い、貸付減となっている。 (※参考)口座振替割合(現年度分・年間総数ベース)の推移 H30:72.8%, R1:75.7%, R2:79.8%, R3:84.9% R4:84.3%										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 適正・適切な貸付により、ひとり親家庭等の経済的自立への支援、生活意欲の助長、子どもの福祉の増進が図られた。 進学希望者への予約貸付により、進学の費用の不安を解消することで、ひとり親家庭の子の進路選択の幅が広がった。 償還額と貸付額が均衡し、償還金を次世代の貸付原資に回す好循環を達成した。 全市町村への事務移譲により、身近な窓口での相談、滞納時の速やかな指導、総合的なひとり親家庭支援の推進が図られた。 ゆうちょ銀行の口座振替の推進により、県内外の償還者の円滑な償還を実現し、償還率の向上につなげることができた。 メルマガの配信等様々な媒体での広報等に取り組むことで、多くの方に貸付制度を周知することができた。
課題分析	① 課題	ア) 貸付制度を知らないひとり親家庭がある。 イ) 次世代の貸付原資となる償還金について、特に過年度分の滞納が多い。
	② 原因	ア) ひとり親家庭に対する制度周知が行き届いていない。 イ) 貸付後の状況変化により、償還計画どおりに償還できない家庭がある。 貸付の9割以上を占める子どもの修学に係る資金について、連帯借主(子)の貸付・償還に対する認識が不足している。 イ) 長期に渡り滞納が続いているケースがある。
	③ 方向性	ア) 予約貸付の周知に併せ、県内の中・高校へリーフレットを送付するなど、制度の情報が確実に伝わるよう周知を図る。 イ) 貸付申請時に連帯借主(子)が貸付・償還について正しい理解と認識を持つよう、市町村と連携し、制度を丁寧に説明するとともに、子が主となって償還することを約した場合は、卒業後子に対し請求・口座振替するよう手続を進める。 イ) 市町村と連携し、口座振替による償還を更に促進するとともに、滞納発生時には速やかに償還者に連絡を取り滞納の解消を図る。滞納が進み県からの指導となった案件は、各家庭の状況に応じたきめ細かな償還指導を行うとともに、必要に応じて債権回収を外部委託し、困難案件の進展を図る。また、請求困難な債権は調査・整理を進め放棄に向かう等、適正な債権管理に努めていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		障がい者自立支援医療等給付事業			
目的	誰(何)を対象として	障がい者(児)及びひとり親家庭等	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	医療費の自己負担を軽減することにより、福祉の増進を図る		2,359,513	2,466,895
			うち一般財源(千円)	1,382,126	1,462,272
令和5年度の取組内容	○障害者総合支援法に基づく法定事務として、障がい者が自立して日常・社会生活を営むことができるよう、医療費の支給(精神通院医療)及び医療に要した費用を支給する市町村への補助(更生医療)を行う。 ○重度心身障がい者及びひとり親家庭に対する経済的な支援のため、医療費助成を行う。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○確実な事務手続きを行う。 ○市町村が実施主体の制度については、円滑な運用のための情報提供等を行う。				
1	上位の施策	V-2-(3) 障がい者の自立支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	V-2-(4) 子育て福祉の充実	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(更生医療・精神通院医療)【当該年度3月時点】	目標値		18,609.0	19,237.0	19,887.0	20,558.0	21,252.0	件	単年度値
		実績値	18,001.0	19,835.0	19,027.0	19,822.0				
		達成率	—	106.6	99.0	99.7	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	福祉医療費対象者数【4月1日時点】 年度合計 (寝たきり) (身体) (知的) (精神) (重複) (ひとり親) R1 24,719 32 12,770 2,177 1,300 218 8,222 R2 24,202 41 12,661 2,100 1,330 228 7,842 R3 23,695 30 12,353 2,144 1,365 238 7,565 R4 23,236 138 12,000 2,146 1,396 250 7,306									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自立支援医療給付事業や福祉医療費助成事業により、重度障がい者等の医療費自己負担の軽減により、自立して日常・社会生活を営むことにつながっている。 ○市町村や関係機関等への情報提供、チラシの作成、SNS(LINE)の活用等により、制度の周知を図った。 ○市町村に対する状況調査(実地調査)を実施し、福祉医療制度の適切な運用についての指導と意見交換を行った。
課題分析	① 課題	ア)周知の取り組みが一定の成果を挙げているが、必要な人に周知が行き届いていない可能性がある。
	② 原因	ア)潜在的な制度対象者の把握が難しい。
	③ 方向性	ア)引き続き、制度の周知の徹底を図り、円滑な実施に努める。